

やさしさ、あたたかさを **発信!**

No. **94**

南阿蘇社協だより

令和4年.5.30 発行



この広報紙は共同募金配分金で作成しています。

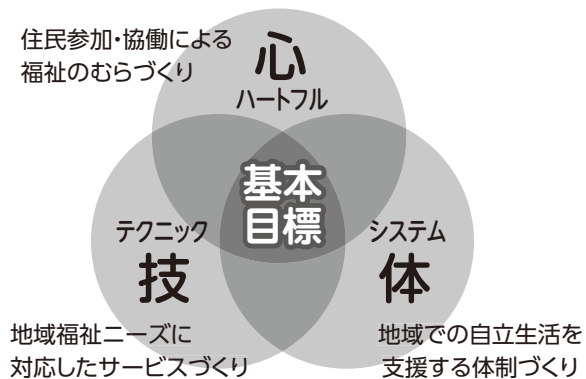


令和4年度 南阿蘇村 社会福祉協議会事業計画

安心して楽しく豊かに暮らせる支え合いの南阿蘇

基本理念

「本村に住むすべての人々が助け合いながら、自分らしく心豊かにくらしていける」村づくり



重点事業

- 「第3期地域福祉活動計画」**（令和3年度～令和7年度）
計画実現に向けて各種事業を南阿蘇村・関係機関・団体と協働して進めていきます。
- 「福祉事業の安定経営の確立」**
将来にわたる地域の福祉ニーズにこたえるため、事業や財務の内容を検証し、改善を行い、社会福祉事業の経営の安定を図ります。
- 「生活困窮者自立支援事業の推進」**
生活困窮に至るおそれのある方に対し、生活の困りごと全般にわたり相談支援を行い、関係機関や他制度を活用しながら、支援プランに基づいた継続的な支援を実施し、自立の促進を図ります。
- 「地域支援活動事業」**
村内において様々な生活課題を抱えた方を早期発見し、各関係機関と連携を図り、支援や見守り活動を通して重層的支援を行います。
- 「やまびこネットワーク事業の拡大」**
地域全体での見守りや、高齢者への社会参加等を促す仕組みづくり。ひきこもりがちな高齢者、健康に無関心な方への働きかけを行い、高齢者が参加しやすい地域のサロンを利用して、健康寿命を延ばすために、高齢者の予防・健康づくりを実施します。

主な事業

- 役員会・評議員会の開催**
本会の運営と事業経営を確実に、適正に、また効果的に推進するために必要な予算・決算、事業計画・報告等を審議・決定する会議等を開催。
- 地域福祉活動計画**
村の地域福祉計画と一体として策定した第3期地域福祉活動計画について、連携・協力し計画を実行。
- 財政基盤の強化**
自主財源の確保と最小の経費で最大の効果をあげられるよう取り組む。
- 情報公開の推進**
ホームページと広報紙を活用し、組織・事業・財務等の状況を開示。
- エコ・オフィス活動の実施**
節電やコピー用紙の削減などの活動を推進。



役員会の様子



ホームページ

地域福祉推進事業

- 阿蘇やまびこネットワーク事業
・小地域(行政区単位)ごとのネットワーク活動事業の推進 ・近隣住民同士の見守り声かけ支援の推進など
- 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会活動
・事務局の運営(令和3・4年度) ・阿蘇ブロック事業への参画など
- 災害ボランティアセンター設置推進事業
・災害ボランティアセンターの設置訓練や研修会の実施
- ボランティア活動の推進
・ボランティア連絡協議会への活動支援 ・みなみあそボランティアまつりの開催
・ボランティア養成講座の開催など
- 福祉教育推進事業
・ボランティア協力校の指定並びに活動支援 1校50,000円助成
・夏休みのワークキャンプ事業の推進
- 心配ごとと法律相談
・法律相談 毎月1回第4木曜日(8月・12月除く)
- 広報活動の推進
・年6回発行(全世帯配布)
- 生活福祉資金事業(県社協受託事業)
・収入が少なく必要な資金の融資を受けることが困難な世帯を対象に必要な最低限の資金を貸付けることで、自立を支援。また、コロナ禍により、生活が困窮している世帯への生活費の貸付支援も継続して実施
- 地域福祉権利擁護事業
・判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助・日常的な金銭管理、通帳印鑑・書類の預かりなどの支援
- 人材育成事業
・健康生活支援講習会 ・救急法講習会 ・幼児安全法講習会 ・実習生の受け入れなど
- 一日親子ふれあい事業の実施
- 南阿蘇村福祉運動会の開催
- 一人暮らし高齢者ふれあい事業の実施
- ファミリーサポートセンター事業(村受託事業)
- 子育てヘルパー派遣事業(村受託事業)
- 生活困窮者自立相談支援事業(県社協受託事業)
- 地域支援活動事業
- 共同募金・日赤事業の事務局運営



やまびこネットワーク事業



ボランティアまつり



幼児安全法



＜新規事業＞

●有償協力隊活動事業
ちょっとしたお手伝いで、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、住民同士の繋がりがづくりと住民相互の支え合い活動を支援。

在宅福祉事業

- 地域包括支援センター(村受託事業)
・総合相談支援業務 ・権利擁護業務
・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防支援事業等
- 介護保険事業の実施
・訪問介護事業(ホームヘルプサービス事業) ・通所介護事業(デイサービス事業)
・居宅介護支援事業(介護の相談・ケアプランの作成等)
- 介護予防・日常生活支援総合事業
・訪問型サービス(要支援1・2と認定された方、事業対象者)
・通所型サービス(要支援1・2と認定された方、事業対象者)
- 障害福祉サービス事業(居宅介護・重度訪問介護)
- 介護予防事業の受託
・外出支援サービス事業(村受託事業) ・食の自立支援事業(村受託事業)
・認知症対策事業送迎業務(村受託事業)
- 地域生活支援事業
・移動支援事業(村受託事業)



訪問介護

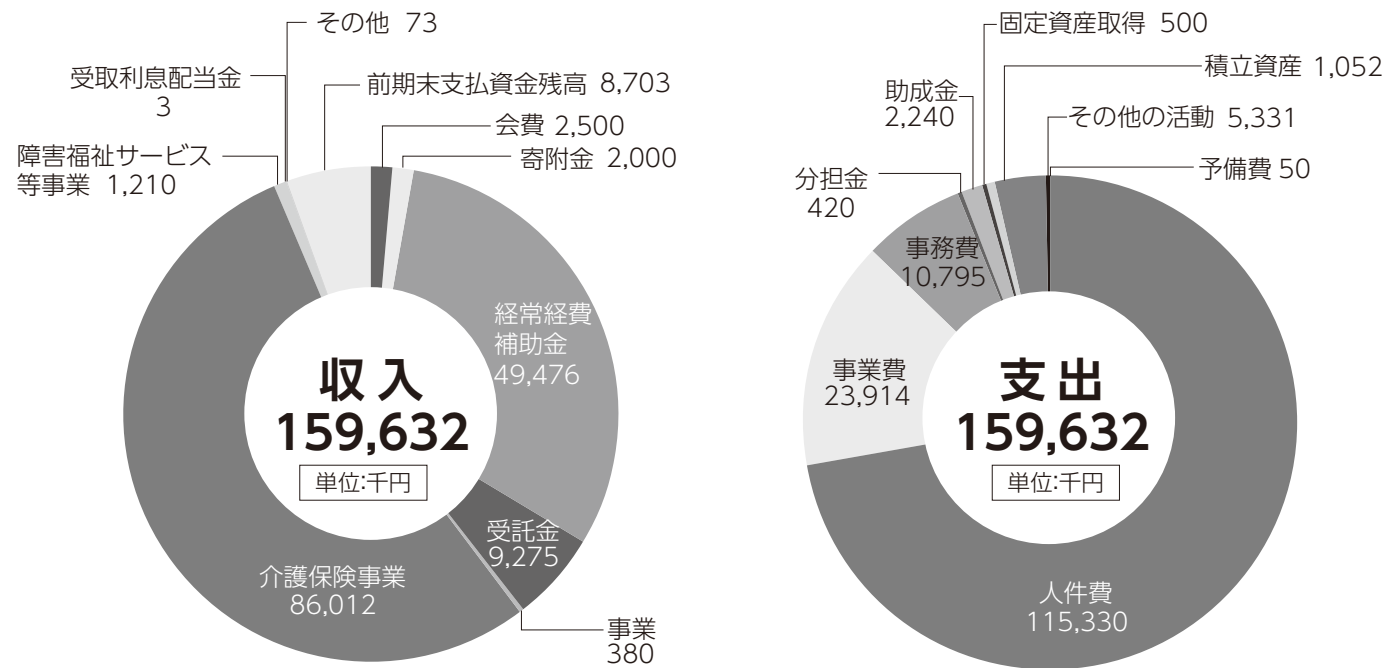


デイサービス事業



外出支援

令和4年度 法人会計予算



収入 (単位：千円)

勘定科目	予算額	摘要
会費	2,500	社協会費
寄附金	2,000	香典返し、一般寄付等
経常経費補助金	49,476	村・県社協からの補助金・助成金、共同募金配分金
受託金	9,275	村、県社協等からの受託金(センター管理、包括支援センター、外出支援サービス、ファミサポなど)
事業	380	利用料収入、参加費収入等
介護保険事業	86,012	居宅介護支援、通所介護、訪問介護事業等の収入
障害福祉サービス等事業	1,210	居宅介護事業・重度訪問介護等
受取利息配当金	3	預金利息等
その他	73	実習生受入謝金、雑収入等
前期末支払資金残高	8,703	前年度繰越賃金充当額
合計	159,632	

支出 (単位：千円)

勘定科目	予算額	摘要
人件費	115,330	職員人件費
事業費	23,914	事業や利用者の処遇に関わる経費
事務費	10,795	事務に係る経費
分担金	420	県社協、阿蘇ブロック等への分担金
助成金	2,240	各種福祉団体等への助成
固定資産取得	500	器具及び備品購入費など
積立資産	1,052	県民間退職共済掛金
その他の活動	5,331	全社協退職共済掛金
予備費	50	予備費
合計	159,632	

※会計内における拠点区分間及びサービス区分間の繰入繰出は除いています。

やまびこ

part.3

ネットワークとは？



南阿蘇村においても、少子高齢化が進んでいます。誰もが安心して暮らせるには、ネットワークが大切です。代々受け継がれてきた“たすけあい”“ささえあい”の輪を福祉の分野に活かしたのがやまびこネットワークです。お年寄りや子どもたち、障がいのある方々、南阿蘇に住んでいる全ての方がネットワークの手をつなぎ、心あたたまるコミュニケーションをみんなで創りましょう。

令和3年度南阿蘇村 やまびこネットワーク活動の取り組み

第7駐在区

コロナ禍でも「つながり」を



絶やさないために

栃木区

コロナ禍で思うような活動ができなかったが、グラウンドゴルフ大会を実施することができ、17名の参加があり楽しく競技ができとてもいい活動ができました。

また、見守り声掛け活動では、定期的に一人暮らし高齢者、高齢者世帯など訪問することができました。

令和4年度も工夫しながらやまびこネットワーク活動に取り組んでいきたいと思っています。



新型コロナウイルスの感染に注意しながら、様々な講演会(駐在所のオレオレ詐欺や交通安全・くまもと健康支援研究所の食生活改善・村役場からの認知症予防)を開催し被害の防止、健康向上を図ることができました。

また、孤立や閉じこもり防止を図るとともに、行事や連絡等を利用して独居高齢者、要援護者世帯への見守り声掛け活動を行いました。

コロナ禍で大変なところもありましたが、工夫しながらサロン活動を実施でき、昨年度より多くの方の参加がありました。孤立や閉じこもり防止の成果が見られました。令和4年度も状況を見ながらさまざまな活動に取り組んでいきたいと思っています。





情報 一般 令和4年度 南阿蘇村社会福祉協議会 会費ご協力のお願い

南阿蘇村社会福祉協議会では、地域の一人ひとりに目を向けながら、身近な地域で安心して未来に希望が持てる地域づくりを目指しています。それには、安定した事業資金の確保が必要になるため、毎年村内の皆さまに“社協会費”の納入をお願いしております。会費は、今後ますます重要性を増す「やまびこネットワーク事業」や「ボランティア活動事業」等、福祉活動を支えるための資金として、公的サービスだけでは補えない部分の福祉事業に使用いたします。皆さまの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

- 会費の種類
 - 一般会費／年額1,000円
 - 賛助会費／年額2,000円
- 会費の納入方法
 - 区長様を通じてお願いしております。会費募集員の方へ会費をお預けください。また、区費から一括して納入できる行政区もあります。

〈問い合わせ先〉 南阿蘇村社会福祉協議会 Tel 0967-67-0294

情報 一般 物品貸出について ふれあいサロンや子ども会、公民館事業等でご利用ください。

貸付費用／無料 物品貸付の種類／

- 輪投げ
- 室内ペタンク
- スカットボール
- ドッチビー

貸付対象者／村内で福祉活動及びボランティア活動で使用される方

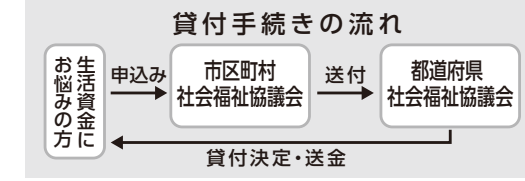
〈問い合わせ先〉 南阿蘇村社会福祉協議会 Tel 0967-67-0294

情報 一般 新型コロナウイルス感染症の影響により 生活資金でお悩みの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症発生による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金(特例貸付)の緊急小口資金・総合支援資金(初回)は申請期間が**令和4年8月末まで延長**となりました。

※総合支援資金(再貸付)の受付は終了しています

緊急小口資金 (主に休業された方向け)	総合支援資金 (主に失業された方等向け)
緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用をお貸しします。	生活再建までの間に必要な生活費用をお貸しします。
対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	対象者 新型コロナウイルスの影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額 20万円以内	貸付上限額 二人以上世帯 月20万円以内 単身世帯 月15万円以内
据置期間 1年以内	貸付期間 原則3ヶ月以内
償還期間 2年以内	据置期間 1年以内 償還期間 10年以内



申請をお考えの方は南阿蘇村社会福祉協議会までお尋ねください

〈問い合わせ先〉 南阿蘇村社会福祉協議会 Tel 0967-67-0294

ふみばあちゃんの 教えて福祉

Q この前、区長さんが日赤の活動資金のお願いにこらしたけん、何かに役立つと思って会費ば払ったばってん、使い道を分かりやすく教えてくれんね?

A 日赤のご協力ありがとうございます。社協では、日本赤十字社南阿蘇村分区の事務局を運営しています。皆さまから寄せられた活動資金は、社協で預かり、全額日赤熊本県支部へ送金します。その資金の使い道は、国内外で発生する災害などへの救護活動や復興支援活動、社会福祉事業、講習会など幅広い活動に充てられています。



©Atsushi Shibuya/jrcs

Q なるほどな～。こやんとに役立つとたいなあ～。

A 社協でも日赤熊本県支部の講師に来てもらって、様々な講習会を開催していますので、参加できるときはふみばあちゃんもきてください。また、広報紙やホームページに掲載しますね!

Q 社協でしよるとな!! なら今度あるときは参加してみようかね～。

A はい、よろしくお願いいたします。わからないことがあればいつでも聞いてください。

私の生きがい / 第4駐在区 ふるさわ ふみお 古澤 文雄 さん 昭和7月7日(89歳) (1932年)

○楽しみは何ですか?
◎週に一回同級生とグラウンドゴルフに行くのが楽しみです。あとは遠くに住むひ孫の動画を見ては成長を楽しみにしよります。

○元気の秘訣は何ですか?
◎毎日規則正しい生活を送ることです。早起きをして朝食をたべたあとは、なるべく外に出て草取りや畑で野菜作りをしよります。

★人と関わったり体を動かすことが大好きです。と、とっても元気なおじいちゃんでした。

南阿蘇協力隊活動事業

会員登録が
必要です！

身の回りのちょっとした「困った…」を
住民同士が有償でお助けする活動です。
世代も資格も関係なく、誰でも何かができる活動です。

■ サポート内容

基本的には30分程度でできる簡単な作業が対象です。

○ちょっとした困りごと 例えば…	○料金(交通費含む)
電球交換	15分以内 200円
デイサービスの準備	30分以内 300円
ゴミ出し	60分以内 500円
布団干し・入れ など	

※内容や回数によって金額は異なりますので、詳しくは
ご連絡ください。



協力隊



困っている地域の方

サービスの提供

代金の
支払い



社会福祉協議会

地域に貢献したい…
そんな方の登録を
お待ちしております。

活動費等のお支払い

南阿蘇協力隊活動の流れ

会員登録からお手伝いまで

- ① 社協へ登録をお願いします
(協力会員・依頼会員ともに登録様式があります)
- ② 社協へお手伝いの依頼をしてください
- ③ 社協から依頼内容の確認に伺います
- ④ 協力会員にお手伝いしてほしい内容を連絡します
- ⑤ 活動が終わったら、活動報告書を記入してください
(翌月までに活動報告書を提出ください)

依頼内容詳細

- ・お断りする活動
車による送迎
専門的な技術を必要とするもの
危険な活動
本人以外のための支援 など
- ・援助活動の時間や回数を超える
場合は延長料が発生します

【お問い合わせ先】 南阿蘇村社会福祉協議会 TEL 0967-67-0294

編集後記

まだまだコロナの影響が続き、様々な制限の中で事業を進めていけば良いかと試行錯誤しながらの日々ですが、できる限りの工夫をしながら、地域福祉の推進に取り組んでいきたいと思っております。

編集・発行



社会福祉法人 南阿蘇村社会福祉協議会
TEL 0967-67-0294
FAX 0967-67-2317

<https://www.asoyamabiko.jp/minamiaso/>

